

障害者自立支援法（平成十七年法律第二百二十三号）第六十条第一項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定を更新しました。

平成二十四年十一月六日

奈良県知事 荒井正吾

一 診療所

医療機関の名称	医療機関の所在地	更新年月日
廣瀬メンタルクリニック	奈良市西大寺国見町一―一―一三五	平成二十四年十一月一日
医療法人井田会五位堂 こころのクリニック	香芝市瓦口二三三七	平成二十五年三月一日

二 薬局

医療機関の名称	医療機関の所在地	更新年月日
ナカオ薬局	桜井市粟殿一〇〇六一	平成二十四年十一月一日
あしび薬局富雄店	奈良市三碓二―一―三	平成二十五年一月一日
あしび薬局北町店	奈良市西大寺北町一―六―一〇	平成二十五年一月一日
あしび薬局赤田店	奈良市西大寺赤田町一―五―一三	平成二十五年

